

令和5年度第9回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和5年7月4日（火）午後2時00分～午後2時30分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41階）

3 出席者

（委員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、田中審査担当部長、谷口
総務課長、西巻任用給与課長

4 議 事

<議 案>

第22号議案 東京都人事委員会規則等の一部改正について
（人事管理関係・任用関係・給与関係）

第 22 号議案 東京都人事委員会規則の一部改正について (人事管理関係・任用関係・給与関係)

標記議案について、事務局から、派遣先法人の追加に伴い、公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則、東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則及び初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用についての一部改正について、説明した。

(東京都人事委員会規則の一部改正)

- 1 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
- 2 東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則
- 3 「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正について

委員より、公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターの東京都以外の出資元及び派遣者の割合について質疑があり、事務局から、業界団体が出資している旨及び新たに派遣法に追加する団体であるため、兼職という形で役員として職務を行う者もいるが、現職での派遣者はいない旨、回答した。

委員より、東京地下鉄株式会社の出資率の東京都以外の出資者について質疑があり、事務局から、財務省が出資している旨、回答した。

委員より、都が出資する場合どこで決定されるか、また、出資の増減はどのように決定されるかについて質疑があり、事務局から、出資の決定については都議会で決定される旨、出資の増減等は予算についての議決で決定する旨、回答した。

委員より、申請者が異なる理由について質疑があり、事務局から、任命権者からの申請になるため、公営企業の場合は任命権者が局長になるため、交通局長や水道局長からの申請となる旨、回答した。

委員より、派遣法において、何名程度の派遣が行われているのかについて質疑があり、事務局から、1200名程度の派遣が行われている旨、回答した。

委員より、株式会社はとバスは退職管理規則に規定されているか質疑があり、事務局から、規定されている旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

次回開催日程について

次回委員会は、令和5年7月7日（金）午後2時00分から開催することとした。